

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【公表番号】特表2006-511577(P2006-511577A)

【公表日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2004-562561(P2004-562561)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/185 (2006.01)

A 6 1 L 2/18 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

G 0 2 C 13/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/185

A 6 1 L 2/18

A 6 1 P 27/02

G 0 2 C 13/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンタクトレンズ装用中の眼の組織細胞膜の完全性を保持する方法であって、全溶液の約0.1ppm～約100ppmの抗微生物成分、および全溶液の約0.01%～約2% (w/v) のタウリンを含んで成る等張水溶液に、目への装用前に、コンタクトレンズを接触させることを含んで成る方法。

【請求項2】

等張溶液が、粘度誘発成分、キレート化剤および張度成分から成る群から選択される成分をさらに含んで成る請求項1に記載の方法。

【請求項3】

コンタクトレンズ装用中に眼の組織細胞膜の完全性を保持する方法であって、全溶液の約0.1ppm～約100ppmの抗微生物成分、および全溶液の約0.01%～約2% (w/v) のタウリンを含んで成る低張水溶液に、目への装用前に、コンタクトレンズを接触させることを含んで成る方法。

【請求項4】

低張溶液が、粘度誘発成分、キレート化剤および張度成分から成る群から選択される成分をさらに含んで成る請求項3に記載の方法。

【請求項5】

コンタクトレンズ装用中の眼の組織細胞膜の完全性を保持する方法であって、全溶液の約0.1ppm～約100ppmの抗微生物成分、および約0.01%から目の刺激を生じない最高濃度までのタウリンを含んで成る水溶液に、目への装用前に、コンタクトレンズを接触させることを含んで成る方法。

【請求項6】

水溶液が、粘度誘発成分、キレート化剤および張度成分から成る群から選択される成分

をさらに含んで成る請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

水溶液が、低張溶液である請求項 5 に記載の方法。